



各 位

2022年3月14日

会 社 名 グローリー株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 三和元純
 本 社 所 在 地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
 コード番号 6457
 上 場 取 引 所 東証第一部
 決 算 期 3月
 問 合 せ 先 経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション部長 南山隆敏
 T E L (0 7 9) 2 9 4 - 6 3 1 7

2022年3月期第3四半期 四半期報告書及び決算短信の提出ならびに
 過年度の有価証券報告書等、決算短信等、内部統制報告書の訂正に関するお知らせ

当社は、本年2月4日公表の「2022年3月期 第3四半期決算発表延期に関するお知らせ」のとおり、決算内容の精査を進めてまいりました。

本日、その結果に基づき、2022年3月期 第3四半期に係る四半期報告書及び決算短信を公表するとともに、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行いましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、過年度の内部統制報告書の訂正報告書も提出いたしましたので、併せてお知らせいたします。

1. 訂正の経緯及び理由

当社は、本年2月9日公表の「社内調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社において元従業員による金銭横領(以下「本件」という。)が行われていた事実が判明したことから、当社取締役監査等委員会委員長を委員長とし、外部の弁護士・公認会計士等を履行補助者に起用した社内調査委員会(以下「本調査委員会」という。)により調査を進めてまいりましたが、本日付で公表した「社内調査委員会による調査結果公表に関するお知らせ」のとおり、本調査委員会より調査報告書の提出を受けました。これを受けて、当社は、本件に係る2022年3月期 第3四半期累計期間における損失1,180百万円を当該期間の特別損失の貸倒引当金繰入額に計上するとともに、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等について訂正が必要な事項についても併せて訂正を行っております。

2. 本日付で公表した四半期報告書等

(1)本日付で公表した四半期報告書

四半期報告書 第76期 第3四半期 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)

(2)本日提出した過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書

①有価証券報告書の訂正報告書

有価証券報告書 第74期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
 有価証券報告書 第75期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

②四半期報告書の訂正報告書

四半期報告書 第75期 第1四半期 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
 四半期報告書 第75期 第2四半期 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
 四半期報告書 第75期 第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
 四半期報告書 第76期 第1四半期 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
 四半期報告書 第76期 第2四半期 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)

3. 本日付で公表した四半期決算短信等

(1) 本日付で公表した四半期決算短信

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

(2) 本日提出した過年度の決算短信及び四半期決算短信の訂正

2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

4. 訂正による連結業績への影響額

(単位:百万円)

会計年度	項目	訂正前	訂正後	影響額
2020年3月期 通期	売上高	224,170	224,170	0
	営業利益	17,927	17,927	0
	経常利益	15,657	15,514	△143
	親会社株主に帰属する当期純利益	8,961	8,486	△475
	総資産	308,763	308,431	△332
	純資産	187,143	186,668	△475
2021年3月期 第1四半期	売上高	38,077	38,077	0
	営業損失	△972	△972	0
	経常損失	△919	△1,122	△203
	親会社株主に帰属する四半期純損失	△1,555	△1,767	△212
	総資産	308,104	308,184	80
	純資産	177,797	177,531	△266
2021年3月期 第2四半期	売上高	88,625	88,625	0
	営業利益	1,589	1,589	0
	経常利益	1,913	1,404	△509
	親会社株主に帰属する四半期純損失	△63	△647	△584
	総資産	303,757	304,432	675
	純資産	179,015	179,038	23
2021年3月期 第3四半期	売上高	145,966	145,966	0
	営業利益	7,403	7,403	0
	経常利益	7,244	7,266	22
	親会社株主に帰属する四半期純利益	3,156	2,992	△164
	総資産	310,109	309,633	△476
	純資産	181,939	181,300	△639
2021年3月期 通期	売上高	217,423	217,423	0
	営業利益	14,201	14,201	0
	経常利益	14,115	14,137	22
	親会社株主に帰属する当期純利益	6,044	5,705	△339
	総資産	331,214	330,608	△606
	純資産	197,147	196,332	△815
2022年3月期 第1四半期	売上高	48,215	48,215	0
	営業利益	2,030	2,030	0
	経常利益	2,097	2,097	0
	親会社株主に帰属する四半期純利益	789	631	△158
	総資産	325,696	325,005	△691
	純資産	195,233	194,260	△973
2022年3月期 第2四半期	売上高	103,154	103,154	0
	営業利益	5,735	5,735	0
	経常利益	5,725	5,725	0
	親会社株主に帰属する四半期純利益	2,724	2,443	△281
	総資産	317,285	316,539	△746
	純資産	198,107	197,011	△1,096

5. 本日提出した内部統制報告書の訂正報告書

(1) 内部統制報告書

内部統制報告書 第74期（自2019年4月1日至2020年3月31日）
内部統制報告書 第75期（自2020年4月1日至2021年3月31日）

(2) 訂正の内容

上記内部統制報告書のうち、3.【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたしました。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

内部統制報告書 第74期（自2019年4月1日至2020年3月31日）

(訂正前)

上記の評価の結果、当社代表取締役社長三和元純は、2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、連結子会社であるグローリーサービス株式会社（以下「当該子会社」という）において、元従業員による金銭横領が行われていた事実が判明したことを受けて、当社は、2022年2月8日に、本件に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析等を行うために、当社取締役監査等委員を委員長とし、外部の弁護士・公認会計士等を履行補助者とする社内調査委員会を設置いたしました。

社内調査委員会による調査の結果、元従業員による金銭横領及びこれを隠蔽するための架空仕訳の計上等の事実が確認されました。

社内調査委員会による調査結果に伴い、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに、2020年3月期の有価証券報告書及び四半期報告書について、訂正報告書を提出することといたしました。

本件の直接的な原因は、当該子会社の総務部門における長期にわたる経理業務の属人化・権限の集中化、現金の集金・入金に係る業務フローにおける欠陥、振込送金業務における経理規程の不遵守、所属部署内における監督・牽制不足、内部統制一般に係るルール化及びその浸透に係る不十分さであり、また、そのような事態が生じた背景的な原因として、当該子会社の総務部門が所管する職務に見合う人材の不足、当社による子会社与信判断時における油断、監査業務（監査役監査／グループ内部監査）における問題意識の希薄さ等が挙げられます。

以上のことから、当社は、当社グループにおいて内部統制が有効に機能していなかったと判断し、全社的な内部統制、決算財務プロセス及び業務プロセスにおける内部統制の一部に開示すべき重要な不備があるものと認識しております。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、社内調査委員会の報告を踏まえ、以下の再発防止策を講じてまいります。

1. 職務分掌や人事ローテーション、システムによる牽制機能を設定し、内部統制を強化する。
2. コンプライアンス教育により経理規程遵守を徹底する。
3. 当社による子会社与信業務について、リスクの高い子会社に対して重点的・実効的な審査を行う意識の醸成及び体制構築を進め、管理体制を強化する。
4. 監査役監査及び内部監査業務における監査の深度を高め、監査対象となる会社毎の特性・実態に即して監査計画・重点監査項目を検討し、監査業務を実質化する。

以上

（訂正前）

上記の評価の結果、当社代表取締役社長三和元純は、2021年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、連結子会社であるグローリーサービス株式会社（以下「当該子会社」という）において、元従業員による金銭横領が行われていた事実が判明したことを受けて、当社は、2022年2月8日に、本件に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析等を行うために、当社取締役監査等委員を委員長とし、外部の弁護士・公認会計士等を履行補助者とする社内調査委員会を設置いたしました。

社内調査委員会による調査の結果、元従業員による金銭横領及びこれを隠蔽するための架空仕訳の計上等の事実が確認されました。

社内調査委員会による調査結果に伴い、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに、2021年3月期の有価証券報告書及び四半期報告書について、訂正報告書を提出することいたしました。

本件の直接的な原因は、当該子会社の総務部門における長期にわたる経理業務の属人化・権限の集中化、現金の集金・入金に係る業務フローにおける欠陥、振込送金業務における経理規程の不遵守、所属部署内における監督・牽制不足、内部統制一般に係るルール化及びその浸透に係る不十分さであり、また、そのような事態が生じた背景的な原因として、当該子会社の総務部門が所管する職務に見合う人材の不足、当社による子会社与信判断時における油断、監査業務（監査役監査／グループ内部監査）における問題意識の希薄さ等が挙げられます。

以上のことから、当社は、当社グループにおいて内部統制が有効に機能していなかったと判断し、全社的な内部統制、決算財務プロセス及び業務プロセスにおける内部統制の一部に開示すべき重要な不備があるものと認識しております。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、社内調査委員会の報告を踏まえ、以下の再発防止策を講じてまいります。

1. 職務分掌や人事ローテーション、システムによる牽制機能を設定し、内部統制を強化する。
2. コンプライアンス教育により経理規程遵守を徹底する。
3. 当社による子会社与信業務について、リスクの高い子会社に対して重点的・実効的な審査を行う意識の醸成及び体制構築を進め、管理体制を強化する。
4. 監査役監査及び内部監査業務における監査の深度を高め、監査対象となる会社毎の特性・実態に即して監査計画・重点監査項目を検討し、監査業務を実質化する。

以上

以上